

提 案 理 由 説 明

令和4年12月5日

本日ここに、第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

提案理由の説明に先立ち、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

1. 各種報告について

(観光振興について)

まずは、観光振興についてのうれしいご報告をさせていただきます。

観光庁が後援するNPO法人地域活性化支援センター・恋人の聖地観光協会主催の「第3回恋人の聖地地域活性化大賞」におきまして、真玉地域の人道トンネルを活用した「恋叶トンネル」の取り組みが、「審査員賞」を受賞いたしました。

この賞は、恋人の聖地として認定された全国139箇所の中から特徴ある取り組みの成功事例として表彰されるものであります。昨年の「長崎鼻パーフェクトビーチ」の「観光庁長官賞」の受賞に続き、2年連続となる受賞でございます。

今回の受賞は、既存の人道トンネルを活用し、地元の小学校、中学校、高田高校の児童・生徒や県内の大学生、一般の有志の方々により描かれたアート作品が、地域資源の付加価値を高め、地域活性化に大きく寄与したと、高い評価をいただいたものでございます。引き続き、昭和の町から長崎鼻を結ぶ「恋叶ロード」全体の魅力を高め、皆様から愛され、お越しいただけるよう地域の特色を活かした観光振興に努めてまいりたいと考えております。

次に、本市を代表する伝統行事などの開催でございます。

全国的な新型コロナウイルス感染拡大の影響により、今年度も、

春の「仏の里・昭和の町 豊後高田五月祭」、夏の「長崎鼻サマーフェスティバル」や「観光盆踊り大会」が中止されてきましたが、感染状況の落ち着きにより、秋の代表的なイベントである「よっちょくれ祭り」や900年以上の伝統を誇る「若宮八幡神社秋季大祭・裸祭り」を3年振りに、盛大に開催することができました。

当日は、どちらも好天に恵まれ、多くの方にお越しいただき、久しぶりに活気と賑わいを取り戻すことができたところでございます。

開催にあたりまして、関係者の皆様におかれましては、感染症対策など、これまでにないご尽力をいただいたことに改めて感謝を申し上げます。

また、昭和の町の恒例行事となっております「夜台市」では、10月、11月のいずれも若い家族連れの方を中心に大盛況となり、子供たちの賑わう姿に、元気をもらったところでございます。

今後とも、この勢いが続くように、切れ目なく多彩な誘客促進を図ってまいりたいと考えております。

(定住促進無償宅地について)

次に、人口増・定住人口の増加を図るために整備いたしました「定住促進無償宅地」の分譲の状況について、ご報告いたします。

現在、「真玉住宅団地」・「都甲住宅団地」の全42区画の内、28区画の譲渡を完了いたしております。その他、3区画が仮譲渡の契約中であるほか、6区画の予約申込みをいただいております。残すは、真玉住宅団地の1区画と都甲住宅団地の4区画のみとなっております。

団地内には、すでに多くの家が建ち並び、子育て世代の若い方々が、新しい生活を始められており、子供たちの笑い声が聞こえてくるなど、大変うれしく思っているところでございます。

引き続き、残り5区画の早期分譲に向け、取り組んでまいります。

また、8年連続で社会増を達成している本市の人口動態につきま

しては、11月末時点におきまして、転入者が転出者を上回る132人の社会増となっております。今年も残すところわずかとなりますが、9年連続で社会増の達成が見込めるのではないかと、大いに期待しているところでございます。

(パートナーシップ宣誓制度について)

次に、「パートナーシップ宣誓制度」についてでございます。

この制度は、性別等に関わりなく、お互いを人生のパートナーとして、お互いに協力し、共同生活を行うことを約束した二人が、安心して暮らせることを目的とした制度でございます。

これまで導入に向け、検討を重ねてまいり、この度、人権擁護審議会から答申をいただきましたので、多様な価値観と生き方を認め合う「共生社会」の実現を目指し、来年4月1日から導入してまいりたいと考えております。

本制度をきっかけに、あらゆる差別をなくす取り組みを広げていくながら、今後もすべての人に優しいまちづくりを目指していきたいと考えているところでございます。

(第45回全国育樹祭の各種表彰について)

次に、11月13日に秋篠宮皇嗣同妃両殿下がご臨席され、大分市で開催されました第45回全国育樹祭の式典におきまして、本市からは、「千部もみじ村」の取り組みが「国土緑化推進機構会長賞」を受賞いたしました。

この賞は、里山づくり活動などを通して過疎化した地域に元気を取り戻そうと、継続して取り組んできた植樹活動や森林体験学習活動などが、地域の活性化や青少年の育成に大きく貢献したことを高く評価されたものでございます。

その他にも全国育樹祭大分県緑化等功労者として、緑化活動にご尽力された功績により、市内の個人1名、3団体の皆様が表彰をいただいております。

今後も、次世代につながる森林づくりの活動に、引き続き、頑張っていたりたくことを期待しております。

(スポーツの振興について)

次に、スポーツの振興についてでございます。

10月に開催されました、文部科学大臣杯第14回全日本春季軟式野球大会大分県大会において、高田中学校・戴星学園軟式野球部が見事優勝し、来年3月に静岡県で行われる全国大会に大分県代表として出場いたします。

また、第70回県中学校駅伝競争大会では、高田中学校男子陸上部が準優勝に輝き、12月2日・3日に沖縄県で開催されました九州大会に出場し、大分県代表として、素晴らしい健闘を見せてくれました。

こうした子供たちの活躍は非常に喜ばしく、今後大いに活躍できるように、市民の皆様とともに応援したいと思っております。

(新型コロナウイルス感染症について)

次に、新型コロナウイルス感染症についてでございます。

大分県においては、9月26日から全国一律での全数把握の見直しに伴い、65歳未満で重症化リスクの低い方などは、発生届の対象外となりました。これを受けまして、9月27日からの市内の陽性者数の公表につきましては、65歳以上の方を中心とした重症化リスクの高い陽性者の人数のみ公表されているところでございます。

また、急激な感染拡大となりました第7波は、10月に入りまして、落ち着きを見せようとしておりましたが、厚生労働省や県の発表によりますと、新規感染者数は再び増加傾向にあり、全国的には、第8波に入ったと言われるなど警戒感が示されております。さらには、今後の見通しとして、この夏のような感染拡大に繋がる可能性と季節性インフルエンザとの同時流行を含め、注意が必要とされているところでございます。

市民の皆様には、引き続き、こまめな換気、マスクの適切な着用、3密の回避といった基本的な感染対策の徹底をお願いするとともに、ワクチン接種を希望される方におかれましては、速やかに接種していただきますようお願いいたします。

また、コロナ禍における物価高騰などにより、市民生活や経済活動に対する影響は、依然として厳しい状況が続いております。引き続き、感染拡大防止と同時に、暮らしを支え、地域経済を維持していく取り組みを行っていく必要があると考えているところでございます。

2. 提出議案等の説明

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大要をご説明申し上げます。

(予算関係の議案等)

第45号議案の令和4年度一般会計補正予算（第5号）につきましては、4億5,325万7,000円の増額で、補正後の予算総額は、190億2,932万5,000円となります。

新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対策に関連する補正予算といたしましては、総務費では、路線バスや市民乗合タクシーの運行支援経費を計上しております。

民生費では、国の住民税非課税世帯に対する5万円の緊急支援給付金の対象とならない住民税所得割非課税世帯に対しても、市独自で5万円を支給する「物価高騰対策特別支援金事業費」、福祉施設や高齢者福祉サービス事業所などへの物価高騰対策支援経費を計上しております。

農林水産業費では、そば・ハトムギの乾燥調製設備整備に係る支援経費や漁業者への燃料高騰支援経費を計上しております。

商工費では、本年度の第2弾として発行総額を3億9,000万円に

増額する「地域消費喚起プレミアム商品券事業費」、スマホ決済によるキャンペーンにより市内飲食店の利用を促進する「キャッシュレス化推進事業費」、売り上げの回復が厳しい事業者を対象とした「中小事業者事業継続支援事業費」及び市内宿泊施設の利用促進を図る「みんなで応援！宿泊再生事業費」を計上しております。

通常分といたしましては、総務費に、燃料費高騰により不足する庁舎の電気料や過年度国県支出金精算償還金などを計上しております。

衛生費では、燃料費高騰により不足するごみ清掃工場の電気料を計上しております。

農林水産業費では、農山漁村振興交付金を活用した田染荘展望所の安全対策経費、台風14号で被災したハウスや畜舎などの復旧を支援する経費、県営土地改良事業に係る負担金などを計上しております。

商工費では、昭和の町の景観整備を前倒しして実施する「都市構造再編集中支援事業費」を計上しております。

教育費では、高田小学校の施設整備に伴う測量設計費及びキラリいろ幼稚園の保育室を拡張する改修設計費などを計上しております。

このほか、各費目に人事異動等に伴う人件費の補正を計上しております。

また、「地域消費喚起プレミアム商品券事業」につきまして、年度内の完了が困難なことから、繰越明許費を設定するとともに、市立図書館などの公の施設に係る指定管理料について、債務負担行為予算を計上しております。

第46号議案の令和4年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、令和3年度決算剰余金の基金法定積立て及び過年度分の保険給付費等交付金に係る精算償還金を計上しており、6,949万2,000円の増額で、補正後の予算総額は、31億326万5,000円

となります。

第47号議案の令和4年度介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、令和3年度決算剰余金の基金法定積立て及び過年度分の国県支出金精算償還金などを計上しており、3,661万4,000円の増額で、補正後の予算総額は、28億7,846万1,000円となります。

第48号議案の令和4年度下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、人事異動等による人件費の補正を計上しております。

第6号報告の令和4年度一般会計補正予算（第4号）につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、台風14号で被災した農林水産施設及び公共土木施設の災害復旧に係る予算の専決処分をしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

（予算関係以外の議案）

次に、予算以外の議案についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてのみ、ご説明申し上げます。

第49号議案から第54号議案までにつきましては、公の施設の指定管理者の指定について、議決を求めるものでございます。

第55号議案の財産の取得につきましては、高田小学校施設整備事業用地の取得について、議決を求めるものでございます。

第56号議案の豊後高田市土地開発公社の解散につきましては、公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定により、大分県知事に解散の認可申請を行うため、議会の議決を求めるものでございます。

第57号議案の豊後高田市個人情報保護法施行条例の制定につきましては、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

第58号議案の豊後高田市職員の給与に関する条例等の一部改正に

つきましては、国家公務員の給与に関する人事院勧告及び大分県人事委員会勧告等を勘案し、一般職職員の給与並びに常勤特別職及び市議会議員の期末手当を改定するものでございます。

第59号議案の豊後高田市職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備につきましては、地方公務員法等の一部改正に伴い、職員の定年年齢引上げ等について、所要の規定の整備を行うものでございます。

第61号議案の豊後高田市真玉海岸観光交流拠点施設条例の制定につきましては、日本の夕陽百選に選定されている真玉海岸の魅力向上により、年間を通じた交流人口の増加、地域コミュニティ育成の推進などを図るため、新たに「真玉海岸観光交流拠点施設」を設置するものでございます。

以上で、本定例会に提出いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。